

## 令和4年度 第27回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和4年10月27日（木）午前10時00分～12時00分

場 所：益田市市民学習センター 1階 多目的ホール

出席者：

（委員）石橋会長、福井委員、永見委員、吉山委員、山本委員  
小石委員、竹林委員、積田委員、青戸委員

（事務局）福祉環境部 子ども福祉課	山本推進監 澄川課長、千振課長補佐、 大石係長、炭屋主任主事、片岳副主任主事 藤井副主任主事、寺井主事
子ども家庭支援課 子育て支援センター 学校教育課 福祉環境部匹見分室	盆子原課長、山崎係長 佐々木所長、大谷主幹 田原課長 齋藤室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 議事
  - (1) 会長の選任について
  - (2) 令和3年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について  
○資料1、1-①、1-②、1-③、1-④
  - (3) 放課後児童クラブの料金改定等の案について  
○資料2
5. その他
  - (1) 次回の会議開催について
  - (2) その他

### ■開会

○司会

本日はお忙しい中、御参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、延期とさせていただきます、「第27回益田市子ども・子育て会議」を開催いたします。

私は、本日の進行を担当します 子ども福祉課の片岳と申します。宜しくお願いいたします。

まず、会に先立ちまして、益田市子ども・子育て会議設置規則第5条の規定により、本会議は会長が招集するとなっておりますが、任期満了に伴い、会長不在となっておりますの

で、市長名で招集させていただきました事を御了承ください。本日の会議ですが、12時を終了予定としております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。①本日の会議次第、②益田市子ども・子育て会議の委員名簿及び事務局名簿、③資料1 益田市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、④資料1-①、-②、-③、-④令和3年度子ども・子育て支援事業計画の評価について、⑤資料2 放課後児童クラブの料金改定等の案についてです。資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、健康子育て推進監 山本ひとみのご挨拶を申し上げます。

#### ■挨拶

##### ○山本推進監

皆様おはようございます。健康子育て推進監をしております山本でございます。

本日はお忙しい中、益田市子ども・子育て会議に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策のため、今回が今年度初めて会議開催となります。開催が遅れましたことをまずはお詫びを申し上げます。

そして、委員の皆様方には、平素より、市の教育、福祉行政の推進に対しまして、御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

そして、大変遅くなりましたが委員の皆様方には、今年度から2年間、この子ども子育て会議の委員をお引受けくださり、本当に誠にありがとうございました。任期2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は、令和元年度に作成いたしました第2期益田市子ども・子育て支援事業計画の2年目。コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされたもの、縮小せざるを得なかった事業もありましたが、概ね事業計画に沿った事業展開を行ってきたというところです。

事業計画の着実な実施が行えますように、子ども・子育て会議において、計画の進捗状況管理を行うこととしておりますので、委員の皆様方には、この後、計画の実施状況について点検、評価、そしてご意見等を賜りたいと思っております。

ここで、今年度から実施している新規事業について少し御紹介をさせていただきたいと思います。この4月から、放課後における子どもの居場所対策について、これまでに実施した事業に加えまして、保育所等の施設や人材を活用して行う、小規模多機能・放課後児童支援事業を開始し、現在、市内で5園の保育所の方に、事業を実施していただいているというところです。

同じく4月から、放課後児童クラブの待機児童対策といたしまして、吉田地区に放課後児童クラブを新たに設置しております。

そして、幼児教育・保育の充実に向けまして、専門的な知見を取り入れるため、令和3年度に続き、島根県立大学との協働連携協議会を核とした取組を、教育委員会と連携して取り

組んでいくこととしております。

このように、今年度新たに実施する事業等の一部紹介をさせていただきましたが、この子ども・子育て会議の場において、委員の皆様方には、今後このような情報を随時提供してまいりたいと思っております。

本日の会議では、第 2 の事業計画に基づく令和 3 年度の事業評価に対し、ご意見をいただきますとともに、これまで御提案しておりました放課後児童クラブの現状と課題、今後の方針について改めて御確認いただき、ご意見等をいただけたらというふうに思っております。

長時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■委員紹介、欠席者報告

##### ○司会

ありがとうございました。続きまして会議次第 3 番目、委員紹介に移ります。

委員の方々につきましては、自己紹介をお願いします。それでは、福井委員様から順番に、所属とお名前をお願いします。

##### ・全委員の自己紹介

ありがとうございました。

みなさまの他に本日、欠席となりますが「小原委員」、「田中委員」もおられますのでご報告いたします。

続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。

##### ・事務局の自己紹介

続きまして、会議次第にはありませんが、今年度から委員となられた方、また昨年度より継続して委員を引き受けていただいている委員の皆さまに対しまして、「益田市子ども・子育て会議」の役割等について、再度ご説明させていただければと思います。

まず、国においては、平成 24 年に「子ども・子育て関連 3 法」が成立し、この法律に基づく、新たな子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」のもとで、

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

③地域の子ども・子育て支援の充実を目指す

とされております。

これらを推進するため「子ども子育て支援法」の規定に基づき「第 1 期益田市子ども子育て支援事業計画」を平成 27 年に策定しました。

子ども・子育て会議については、「子どもの最善の利益」が実現できる社会をめざし、庁内の関係部署と連携して横断的な施策に取り組むとともに、様々な機関の方々の意見を取り入れながら事業の着実な実施が行えるように進捗管理を行っている場となります。益田市においても、平成 26 年度から、子ども・子育て会議を設置して、年に 3～4 回会議を開催し、様々な意見交換や施策の推進、進捗状況を説明しているところです。

また、資料からもわかりますように、平成 17 年度に作成しました「益田市次世代育成支援行動計画」にあります事業等についても、「益田市子ども子育て支援事業計画」に継承していることから、非常にボリュームのある事業内容となっており、事業計画の進捗管理ということで、どうしても数字的な報告等が多くなっております。

本日の会議においては、令和 2 年度に策定いたしました、第 2 期の事業計画に基づく令和 3 年度の点検・評価としております。ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ■議事 (1) 会長選出

##### ○司会

続きまして、議事に入りたいと思いますが、任期満了に伴う委員の異動もございまして、会長不在ということになっております。益田市子ども・子育て会議設置規則第 4 条第 1 項に、子育て会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。とありますので、会長の選出をお願いしたいと思いますが、その前に事務局からご提案がございまして。

##### ○澄川課長

それでは進行からありました会長の選出ということでございまして。これまでもお話がありますように、委員の方については 2 年の任期となっております。議長については互選で選出するというので、これまでは議長を互選で選んでいただいた後に 2 年間の中、議長をしていただいているところです。

この会議についてですが、年間 3 回程度の会議を開催する予定としているところでございます。議長になっていただいた方につきましては、年に会議を概ね 3 回するので 2 年間で 6 回議長をしていただくということになります。

そうした中で、2 年間の中ではございまして、委員の方で会長の負担の分担という観点から、会長については、2 年の任期の中で 1 年の交代という形で、させていただけないかというところを、御提案させていただきたいと思っております。

もちろん再任を妨げるものではないというものではございまして。

##### ○司会

それでは、あらためて、会長選出についてご意見ございますか。

ご意見がないようでしたら、提案のとおり会長につきましては 1 年の交代で進めさせていただこうかと思っております。

続いて、委員の皆様で会長の互選をお願いいたします。

(特に意見出ず)

ご意見がないようでしたら、事務局案として、石橋委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

それでは新会長の挨拶に引き続き、議事進行をお願いします。

#### ■議事 (2) 令和 3 年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価について

##### ○石橋委員

座ったまま失礼させていただきます。

皆さんに御承認いただいたということで、引き続いて今年度、会長の方させていただきます。

いろいろボリュームミーな内容ですし、多岐にわたって子育てのことをやっていかないといけないことたくさんありますが、市民の代表として、行政とうまくリンクできるように、進めていければと思いますので、お声がけ、ご意見、しっかりお願い出来たらと思いますので、よろしく願いいたします。

そのまま、議事に入らせていただきます。

まず、お手元にあります資料1のほうを見ていただけたらと思います。

子ども子育て支援事業計画の評価について、1-①-②-③-④をまとめてお話をいただけたらと思います。担当課の方よろしく願いいたします。

○大石係長

子ども福祉課の大石です。座って説明させていただきます。

それでは資料1をご覧ください。

「益田市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について」になります。

これにつきましては机の上に第2期益田市子ども子育て支援事業計画という冊子が置いてあると思いますので、これに沿って進めていきたいと思います。

まずはこれまでの経緯です。平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が施行されたことから、益田市では平成27年度から5年間の計画期間とする、益田市子ども子育て支援事業計画を平成27年3月に策定しました。

この間、国においては、待機児童の解消を目指す子育て安心プランの前倒しや、幼児教育・保育の無償化、さらに新放課後子ども総合プランの策定など、子ども・子育て支援を加速化しており、市町村と地域社会が一体となって、さらなる子育て支援に取り組むことが求められております。

このような流れを踏まえ、第2期事業計画を引き継いで、さらに事業充実を図るため、第2期益田市子ども子育て支援事業計画を策定しました。

第2期事業計画につきましては大きく二つに分かれており、一つは益田市次世代育成支援行動計画に係る、事業を継承した内容となっており、基本目標に対する具体的な施策展開を体系付けした内容60事業となっております。

また、もう一つは、子ども子育て支援法で示された、幼児期の教育、保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための内容2事業+13事業となっております。

この第2期事業計画を着実に推進するために毎年度「P l a n（計画の策定）→D o（計画に定めた内容を実施）→C h e c k（計画内容と実際の実施状況の点検・評価）→A c t i o n（必要に応じて問題点・課題の検討・改善・見直し）」というPDCAサイクルを回しながら、益田市子ども・子育て会議において進捗管理を行い、必要な措置を講ずることとしています。

2番、点検・評価の範囲の方法として、第2期事業計画では、子育て支援に関する様々な事業を計画していることから、全事業を点検・評価の対象としています。誰が見ても分かりやすく、点検・評価しやすい内容とするため、種類別に下記のとおり区分して点検・評価を行います。

1、施策体系に基づく主要事業として、第2期事業計画に位置付けた子育て環境の整備等に関する60事業については、年度ごとの成果を基本に、その取組の方向性を検証していく方式とします。

具体的には、基本目標ごとに示された基本施策について、その事業内容の達成度について担当課が評価を行います。

加えて、第2期事業計画からの取組として、会議開催前に委員及び事務局に対してアンケートを実施し、アンケート結果に基づき重点的に評価する事業番号を決定し、会議にて議論させていただきたいと思えます。

2、幼児期の教育、保育の量の見込みと提供体制の確保ということで、認定区分を基本としながら、幼児期の教育・保育の提供体制について、入所児童数等の客観的なデータを用いて検証します。

3、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保。国において、子ども・子育て支援策を進めて行くうえで重要な施策として子ども・子育て支援法に位置付けられた地域子ども・子育て支援事業について、その重要性に鑑み重点的な点検・評価を進めていくこととします。

点検評価の時期としましては次のサイクルで実施します、とありますが、時期がずれたりということもありますが、概ねこのような形でやっていきたいと思えます。

それでは、続きまして資料1-③見ていただきたいと思えます。

こちらにつきましては、冊子の36ページからのところになります。

第5章、施策事業等の量の見込みと提供体制の確保というところについてということになりまして、先ほどの2事業+13事業のうちの2事業について説明させていただきたいと思えます。

一番目は、幼稚園・認定子ども園の1号認定部分についてです。

幼児期の教育機関として、保護者の就労状況にかかわらず3歳から入園できます。満3歳児の受け入れや預かり保育を行っている園もあります。

こちらにつきましては、計画は、量の見込みが134に対して確保数は定員189人ですが、令和3年度末は、量の見込みとして116に対して確保数が172人ということで待機児童は出ていないということになりますが、幼稚園の1号部分につきましては、令和3年3月の97人から、令和4年の3月は88人ということで、10名程度少なくなっております。

認定子ども園につきましては令和3年3月から令和4年3月にかけて、29名から28名ということで、数字の変化はあまりなかったということになります。教育・保育の実施園数については、増減はありませんでした。

では次に、②番の、認可保育所・認定子ども園の保育の部分の評価となります。

こちらの計画につきましては、令和3年3月末の量の見込みとしまして2号認定は875名、3号認定は710名、合計1,585名の量の見込みに対しまして、施設の定員ですが、2号認定は957名、3号認定は717名で合計1,674名の定員の確保となります。

実績としまして、令和3年度末の段階で、2号認定は882名、3号認定は765名ということで、合計1,647名、2号認定の確保数が938名、3号認定が706名ということで、合計1,644名となりまして、平成29年から令和3年に続きまして、だんだんと少子化ということで子どもの数が減っている状況ではありません。益田市におきまして、待機児童については、今のところはいないという状況になっております。

それでは続きまして、資料1-④になります。

こちらは、先ほどの2事業+13事業のうちの支援法に基づく13事業の評価ということになります。

まず①番目、利用者支援というところで、担当課としましては子ども家庭支援課、子育て支援センターになっております。

事業概要は、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業になります。

子育て世代包括支援センターにおいて、コーディネーターとして配置している専任保健師を中心に、関係機関と連携を図りながら妊娠期からの切れ目のない支援を行っています。

また、情報発信ツールとして母子手帳アプリの周知啓発を行っております。

こちらの妊娠届出数につきましては、令和2年からは3年かけて279名から270名、支援件数につきましては、90件から95件、アプリの登録件数につきましては、443件から576件と周知によって増えているという状況になっております。

続きまして、②番目、地域子育て支援拠点事業です。

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業となっております。

コロナの関係で平成30年、令和元年の約1,000件のところから比べると、令和2年度につきまして253件、令和3年度におきましては290件と減少しておりますが、令和2年度から令和3年度にかけて、コロナの影響からは多少回復している状況になっております。

利用の人数につきましては、前年の6,197名から7,980名と少し回復しているところとなっております。

このほかにおける利用者が、前年度とともに減少しておりますが全体的には回復傾向となっており、行事の予定についても定員を上回ることもあり、相談についても必要な支援につなげることが出来たという評価結果となっております。

続きまして、③妊婦検診検査になります。子ども家庭支援課の事業になります。

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、

検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する事業となっております。

こちらにつきましては出生率の関係かと思いますが、多少減っていますが、母子健康手帳発行時に14回分の妊婦一般健康診査受診票を発行し、受診勧奨を行っております。

里帰り出産等をされる場合には、県外で健診受診となる場合は償還払いで対応しているということとなっております。

次になります。

④の乳児家庭全戸訪問事業です。

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業となっております。

こちらにつきましては前年度の291件に対して実績が272件となっております。

生後4か月までに98.9%の家庭に訪問を実施し、支援が必要な家庭に対して、早期に適切な資源やサービスにつなぐため、産後早期に連絡を取り、早めの訪問ができるようにしたという状況です。新規で事業開始した産婦健康診査の結果もふまえ、支援が必要な家庭に対して、産後ケア事業や子育て支援事業等につなぐことができた結果となっております。

続きまして、⑤番の養育支援訪問事業になります。

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業となっております。

こちらに関しては、計画数50件に対して実績が32件となっており、多少コロナの影響で少なくなっていると思いますが、母子健康手帳交付時の状況把握や関係機関との情報共有において、継続したきめ細やかな支援が必要と考えられる家庭に対して、家庭訪問等で支援を行った状況です。

母子健康手帳交付時の面談による状況把握や医療機関との連携により、妊娠期から関わるケースが増えてきており、早期に支援を開始することができたということとなっております。

続きまして、⑥番の子育て短期支援事業になります。

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うショートステイ事業となっております。

こちらは計画151件に対して実績3件となっており、減少しております。支援が必要な家庭への情報提供を実施していますが、結果として利用に至らず、利用実績が減少しています。

ショートステイ事業を利用することにより、児童を安全に養育、保護することができ、虐待の未然防止や養育環境を整えることが出来たという結果となっております。

引き続き、特に支援が必要な家庭を中心に虐待の未然防止と保護者のレスパイトを目的に事業を継続していきショートステイ事業の里親委託の実施に向けて調整を行っていきたいという次年度の方向性となっております。

続きまして⑦のファミリーサポートセンター事業です。

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業となっております。

こちらにつきましては令和2年度の実績116件に対して3年度は140件と増えています。

例年と同じく習い事等への送迎や学童保育への送迎と預かりの支援を行い、コロナ禍のため保育園の一時預かり休止時にも提供会員にご協力いただき対応させていただいたということとなっております。引き続きコロナ対策を図りながら、安全安心なサポート活動となるよう、会員への意識啓発を図り、スキルアップ研修への参加を呼び掛けていくということを次年度に向けて行うこととしております。

続きまして、⑧-1、一時預かり事業となっております。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定子ども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業となっております。

こちらにつきましては、前年の量の見込み、確保数3,162人に対して3,912人と、利用者が増えている状況となっております。

幼稚園において、交付基準を満たす施設がないため、地域子ども子育て支援事業による補助した施設はありませんが私学助成による補助を受けて、預かり保育を実施した施設があります。

また幼稚園独自で預かり保育を実施する事業もあります。

次年度に向けての課題ですが、私学助成の補助の実施につきまして、地域子ども子育て支援事業による補助額が多少高いことから実施されておりますが、私学助成の部分につきましては経過措置ということもあるので今後は、地域子ども・子育て支援事業による補助への移行が必要となるかと思っております。

また、幼稚園独自で預かり保育を実施している施設につきましては、職員配置基準を満たしていないことが要因となっていることから、保育士確保のための支援が必要ということとなっております。

続きまして⑧-2 一時預かり事業です。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定子ども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業となっております。

こちらにつきましては、平成29年、30年の実績に比べますと約半数の1,450件ということで少なくなっております。地域子ども子育て支援事業の一時預かり事業を実施した施設はありませんが、県単一時保育事業による一時保育事業は実施しております。

28園の保育園が実施しており、利用者実績は1,276件、そのうちファミリーサポートセンター事業については174人となっております。

一時預かり事業の実施につきましては年間通して、専任の職員配置が必要であることから、安心かつ安全な保育のための職員確保についての支援が必要なことが課題となっております。

続きまして⑨番の時間外保育事業になります。

こちらは、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等で保育を実施する事業となっており、令和3年は30施設が実施され、16,683件の利用がありました。今後も継続して実施していくことになっております。

続きまして⑩番の病児・病後児保育事業ということで、病児について、病児保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業ですが、令和元年度コロナの前までは500人程度の利用がありましたが、令和2年からコロナの影響で、発熱等の利用を控えていただくということもありまして、150人程度の利用となり、多少少なくなっております。感染の予防の対策を考えながら、事業を進めていきたいと思っております。

続きまして⑪番の放課後児童健全育成事業となります。

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の活用可能教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業となっております。

こちらにつきましては、放課後児童支援等の資質向上研修を年に3回行い、児童クラブ・ボランティアハウス・小学校とで連携会議を実施しております。昨年度、都茂小校区の都茂児童クラブについて、施設の老朽化に伴い、旧美都分遣所から美都総合支所分館へ移転を行っております。保育所等による小規模多機能放課後児童支援事業を受皿として、放課後児童クラブの待機児童の解消を目指していきたいと考えております。

⑫番の実費徴収に係る補足給付を行う事業に関しまして、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業となっておりますが、益田市では未実施となっております。

現状では、他の事業としてひとり親家庭等に対する入学に際しての支度金助成の事業を優先して行っており、更なる助成事業の実施については、予算的に困難な状況です。

最後に、⑬、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業としまして、地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定子ども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業となっております。こちらにつきましても、益田市は未実施となっております。待機児童が発生していないことから、民間事業者の新たな参入について相談等は無い状況で特別な支援が必要な子どもに対する支援については、関係機関とも連携した対応を実施する必要があると今後、課

題としてあります。

早口で進めさせていただきましたが資料の 1-③、④の説明になります。

○石橋委員

ありがとうございます。

多岐にわたってありますので、内容の整理がなかなか難しいと思われませんが、各資料見ていただいて、評価がいろいろありましたが、何かご意見いただければうれしいと思いますが、はい、山本委員どうぞ。

○山本委員

お聞きしたいこともあって、手を挙げさせていただきました。

まずは病児保育ですが、コロナ禍で私も里子さんを預かったんで使ってみたかったんです。でも熱があつたら利用出来ませんということで、残念だったんですが、ちまたのお母さんたちもその意見がすごく多かったです。

なので、これから検討されていくと思いますが、できるだけこの件は、感染症でもある程度受入れが可能になるように、早めに動いていただくと、ちまたのお母さんたち安心されるかなと思います。

ファミリーサポートさんに頼んでも、何かに影響したりするのが不安等の声が上がっております。なので、病児保育のところの感染症対策を頑張ってもらって、受入れが出来たらいいかなというのが一つと、私は津和野町にも赤ちゃん訪問に行くのですが、御存じのように、津和野町は 4 月から保育料が 0 歳からの無償化に突然なって、手伝う私もびっくりしました。でも、お母さんたちすごく喜んでます。益田市は、そのような計画とかいうのが、どのようになっているかと思うのがもう一つ。

それと、子育て支援センターに行きたいお母さんが実際にいるんですが、いろんな手続をしにまた本庁に行かないといけない、EAGA に行かないといけない、などいろいろ言われます。

もし可能であるならば、支援センターでも何か手続ができるような形になればと思います。例えば里帰りの償還払いの申込みなど、そんなことが支援センターでも出来たら、お母さんたちはすごく楽かなあというような意見もありました。

なので、御検討いただくとうれしいということで、お願い事のような感じで申し訳ないですが、そのような声が上がっているのを代弁させていただきました。

○大石係長

まず病児保育のことについて、お答えさせていただきます。

病児保育につきましては、今のところコロナの特効薬がないということ、定員 6 名とありますが 2 部屋でそんなに広くはない部屋ということで、少しずつ幅を広げてやっていこうという話は、委託先とは話をさせていただいてるところです。

なるべく皆さんにワクチンを打っていただいて対応できればという話はさせていただいております。市としても、せつかくの病児保育事業ということなので、たくさん利用はして

いただきたいと思っております。例えば、コロナの陰性証明による受入れ、今まで受入れをしていただいておりますインフルエンザ、今年は流行するというふうにテレビでも言われておりますので、その辺も含めて、協議して利用者が安心して使えるような、事業にしていきたいと思っております。

○澄川課長

保育料の無償化の回答でございます。

当然、子育てをしていく上での支援ということで市ができることの中には無償化というものがあるかと思えます。

ただ、国の方針もあります、今の段階では3歳児以上の部分の無償化を維持するしかないというふうに思っているところでございます。もちろんそういう声があるということは、認識をさせていただいております。

それと窓口の関係でございますが、何かの用事があったところの先でついでとして別の手続きができればいいということがあるかと思えます。今、この子育ての関係というわけはありませんが、庁内全体で窓口のことについては改革を進めているところです。その中に具体的に組み入れることができるのかということも、ご意見をいただいたということを担当部署に説明しながら検討、研究をさせていただければと思っております。

○石橋委員

はい、ありがとうございます。

山本委員は特に現場に近いところに普段いらっしゃるので、お母さん方の意見が非常にスムーズにこちらに届いて、良いと思っております。

今も現場の方でないと分からないところのご意見いただきました。他市町村がやっていたら、なぜ益田市はやっていないというのはどうしても比較されがちになります。

規模の大小はあると思えますし、予算の関係ももちろんあると思えますが、できるだけ早急に対応できればと思えます。無償化はなかなか簡単なことではないと思えますが、ほかの手続の面に関して、今、オンラインで一通りできれば済むような感じかなと思えますし、お母さん方も非常にそちらのほう得意分野になってます。紙で書くよりオンラインで手続してしまってそこに行くっていうのが非常に便利かと思われま。

それなら余り予算かけずにできることじゃないかと思われまので、またいい方向に、より利用しやすいようになればいいかと思えます。箱物があっても利用しにくいようではなかなか意味がありませんので、その辺りまた提言していただければと思っております。よろしく願いいたします。

ほかにご意見ございますでしょうか。はい、積田委員どうぞ。

○積田委員

まず、乳児家庭全戸訪問のところなんです、地区によっては違いますが、母子推進委員の動き、存在が全く見えないっていう話がよく出てきます。

この評価に関してはAになっており、全部訪問をしたということになってます。こうい

うことに関して、母子推進委員さんとの連携、一緒に活動を受けることがあるのかないのかというところが一つ。

それと、本当に単純な質問で申し訳ないんですが、一時預かりのところなんですが、どういうふうな形であれ、助成なりを受けてる施設とそうじゃない施設、その部分に対して、子どもの状況、環境はどうか。先生たちの思いはどうか。その辺り教えていただけたらと思います。

○盆子原課長

はい、失礼します。

乳児家庭全戸訪問事業についてですが、これにつきましては、保健師・助産師・看護師が訪問に当たっております。

母子保健推進委員さんについては、地域の身近な相談役ということで、こういった訪問事業というよりも、電話での声かけや、地域での事業への参加の呼びかけだとか、そういったところになっております。

保護者のお母さんたちの中では、母子保健推進委員さんには情報を出してほしくない方もおられますので、全戸当たることが母子保健推進委員さんとしては難しいというところもございます。

益田市については、この全戸訪問は専門職が当たるところで実施しておりますので、そういったことになっております。

○積田委員

母子保健推進委員さんというのは、私たち委員もそうですが自分の足で自分の担当地域の情報を拾ってます。今言われたような家庭の思いももちろんありますが、それに配慮しながら、訪問若しくは一緒に相談を受けるような会議を作っていくっていうことになっていて、これに関して連携を取ることはないということによろしいですか。

○盆子原課長

連携を取ってないわけではございませんが、全数の情報を出してないというところになってます。

出してほしくないと言われる御家庭もありますので、保護者の同意があった方については、こういった方が地域の中で、お子さん産まれましたよとか、母子手帳を持っている妊婦さんがおられますという情報は出しております。

○積田委員

そこまでは間違いなく母子保健推進委員さんには伝わっているということですね。

○盆子原課長

同意のある方についてはそうです。

○積田委員

母子保健推進委員さんの意識向上や活動の仕方も含めての、研修があるかどうかはこちらには分かりかねますが、正直意識が余りなくなっているというのも、聞いていたりするの

で、せっかくのお役という立場でもったいないので、是非いろいろな方法で支援してあげたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

もう1点、すいませんお願いいたします。

○大石係長

一時預かり事業ということなんですが、こちらにつきましてはいろいろなメニューがありまして、こちらの評価の預かりというのが、国の事業の預かり事業で、都市部の待機児童が多くあるところに通えないけれど預けたい保護者のための預かり事業がベースになっております。支援員、保育士さんの配置などの条件がすごく厳しいので、益田市の場合は、代わりに島根県に補助していただく一時保育の事業をしております。

国の預かり事業よりは職員配置等の面で緩和された形での一時預かり事業になっております。預かり事業の中にもメニューが多くありましてそのうちの、島根県と益田市で補助をして、月に15日までしか使えないということにはなっておりますが、そういった中で、「園に所属はしてないけれど、どうしても預けたい。」「里帰りで帰ってきて、15日以内ぐらいは利用したい。」というような保護者さんが利用されるというような事業になっております。

事業については、文科省や厚労省や市の私学助成のメニューがありまして、複雑になっておりますが、市としてはそのような内容で一時保育事業をしております。

○積田委員

ありがとうございました。また分からないことあれば聞きに行きます。

○石橋委員

はい、ありがとうございました。

乳児全戸訪問ということで赤ちゃんが産まれたら、1戸1戸見落としがないようにということで、こういう事業をやられてます。また反面、そんな中でやっぱり言うに言えないこともあるというのを聞いたことがあります。子どものことが初めてで分からないお母さんが来られたり、精神的に弱くてなかなか集中して子育てが出来ない家庭っていうのが現実あるのも耳にしています。昔は地域のおばちゃんとかおばあちゃんとかがいろいろ助けてくれてたんですが、今なかなか出来ない環境になりつつあって、実際に8月に生まれた子でまだ小さいですけど、もう既にお父さんがいないと子育てがうまく回ってないっていう家もあります。

そのようなこともございますので、できれば1戸1戸回っただけではなくて、そのあとのケアが非常に大事だと思います。2か月目、3か月目くらいから本当に子育て大変だと思います。

そういったところも重点的にしていただいて、積田委員が言われたような地域の推進員さんの方々とも、うまくタッグを組んでやってもらったら、非常にもっといいものになるのではないかと思います。

一時預かりの件については、先程言われたようにメニューがたくさんあって、どれがどうなのかというのはなかなか一般の方はわかりにくいと思います。

本日、幼稚園の代表で永見委員来られてますが、幼稚園のほうとして一時預かりはどのような感じですか。

○永見委員

はい、失礼いたします。

現状、うちの園のことを申しますと、今 30 人の園児が通っております。

その中で、いわゆる 9 時から登園、午後 3 時退園というのが通常で、幼稚園の僅かな時間ですが、実際は 7 時 50 分頃に子どもさん預ける保護者さんが 2、3 名いらっしゃって、それから 3 時以降から午後 6 時までの 3 時間、預かり保育という形で利用されてる保護者さんが 10 名ほどですから 3 分の 1 の子どもさんをこういう形でお預かりしております。

幼稚園の場合は、各クラスに担任 1 人という形で、運営しております。僅かな職員数で一人一人を見ていて、それ以外のところでまた手配したりということもありますので、いろいろと簡単にはいかないところもあります。

ただ、幼稚園っていうと、いわゆる 10 年前であれば、保護者さんのほとんどが共働きではなかったんですが、今は 4 分の 3 ぐらいが共働きされてる中で、長時間こちらも預かることができるということを発信していくことも必要ですし、幼稚園の独自の教育の観点からお子さんを預かるということも大切にしなければと思ってるところです。

今、国の政策で認定子ども園への移行を促されてるような形の中で、うちもそういうのも考えなければという思いも多少はありましたが、やはりハードルが高くて、実際いろんなものをクリアしていかなければならないと思います。

今のうちの現状の教育の方針などいろいろ考えたときに、なかなか難しいという現状もありまして、子どもの数が減って、子どものニーズに応じてやっぱり補助金等、決められるという現状がありますので、今後益田市の出生数が年々減ってる中で、それを申したところでどういう形になるのか。であれば現状の子どもさんをしっかりと預かるということに思いを強くしていかなければならないというような中で、一時預かりもできるだけ子どもさんお預かりできるできる時間を設けて、職員体制も、見ていかないといけないと思ってるところです。

いろいろ申しましたが、以上です。

○石橋会長

ありがとうございます。

幼稚園は、施設の特徴で教育が基本というのがもちろんあるので、そういったところは、なかなか考えるのが大変だと思っております。

今日は保育所の代表の先生がいらっしゃらないので、うちは認定子ども園を運営している関係で少し一時預かりについてご意見しますと、確かに申込みは多いです。直接お電話いただいて「みてもらえませんか」というのはあるんですけど、現状うちでは 8 月からは一時預かりをお断りしてる状態になっています。というのが、もう定員を超えて、職員の配置も間に合わない、今預かってる子どもさんのほうを優先しなくちゃいけないという形にな

っています。結局、利用出来てない保護者さんにしてみれば、市内中心部が今からだんだん定員もいっぱいになってどこの園もそのような形になってくるんじゃないかなと思われま

す。  
となってくると、そのようなところに、取りこぼしがでてしまう。本当にそのとき今見てもらわないといけないような家庭があると思いますので、市のほうで窓口的に一時保育の受け入れが現状可能な保育施設の告知やホームページ等で案内出来たら、もっと利用しやすくなっていくかと思っておりますので、また、いい方向に向けていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

施設のいろいろ立ち位置があったり、やり方が違ったりする中で平等にすぐ利用できるようなメニューがたくさんあるのも支援方法の一つです。

行政としての編成的な支援をうまく構築できればいいと思っておりますので、同じメニューはたくさんあっても、より利用しやすいようにというのをまた考えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ちょっと時間が長くなっていますのでここで1回小休止を挟みたいと思っております。今から10分間ほど休憩をとりますので、11時20分前くらいから再開したいと思います。

#### ■議事(3) 放課後児童クラブの料金改定等の案について

○石橋会長

引き続き、時間のほうもあまりないので、テンポよく進めさせていただきたいと思っております。

続きまして今の資料の1-④に関して、13項目御案内していただいたんですが、ご意見引き続きありますでしょうか。よろしいですかね。

また何か途中でも思いついたら、言っていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いてですが、(2)に関して議事のほう残ってるんですが、(3)の「放課後児童クラブの料金改定等について」のほう進めさせていただけたらと思っておりますので、こちらのほうの資料を見ていただけたらと思っております。

資料の2について、担当課の方、御案内のほうよろしくお願いいたします。

○澄川課長

それでは資料2のほうの放課後児童クラブの料金会議等の案についてという資料でございます。

この資料につきましては、先ほど差し替え等ということで御迷惑かけましたが、改めて前段のところでお話をさせていただければと思っております。

放課後児童クラブを含む市の放課後児童対策につきましては市が設置する児童クラブによる受入れのほか、保育所における低学年児童預かりの取組等もありまして、多くの関係者の方が関わる中で進めているところでございます。

子ども子育て支援事業計画の中にもございますが、地域における子どもの居場所づくり

推進の項目の具体的な取組の中でも児童クラブの実施ということがございます。

預かり事業等の他の事業については、それぞれの施設のある地域の拠点など、その地域の方々とのつながりの面で多様な環境の中での取組となっている、というふうに考えております。

この関係される方々については、これまでの放課後児童対策だけではなく、子ども子育て施策、という中で積極的に関わりを持っていただき、御意見、御協力をいただいているというところがございます。

この放課後児童クラブの運営体制の見直しという項目につきましては、前回までの子ども子育て会議においても説明をしながら委員の皆様にご意見をいただいております。

前回のところでは現状や課題を出す中で、今後の検討を進めるということになっておりました。

そうした中で、事務局としましては見直しについての案というものを作って、協議を進めていくというふうに考えていたところですが、この放課後児童クラブではなく、放課後児童対策に係る関係者に対しても見直しを行う方針等をきちんとお示しした上で、意見の交換や意見の聞き取りということが十分ではなかった中での状況があるというふうに考えました。

具体的な案ということで最初に資料を作っていたところではございますが、やはり関係者の方の聞き取り等をもう少し丁寧に進めていき、きちんとした案としてお示しをするタイミングをもう少し後にずらささせていただくことを考えたところがございます。

そのような事情がありまして本日資料の差し替えをさせていただいたところでございます。委員の皆様には、事前に目を通していただいた中でご迷惑をお掛けすることになりました。お詫びを申し上げます。

この本日の資料でございますがそういったこともございましたので、これまでの会議の結果を報告する内容となっております。

現状と課題があって、今後進める方針として書いております。これにつきましては、委員の皆様方と共通認識をお持ちいただくということでお示しをした。というところがございます。

方針についての御確認をいただいた後に、関係者、いわゆる関わりのある放課後児童クラブと言うのではなく、放課後児童対策の子育て施策について関わりのある関係者の方へ、いろいろご意見お聞きしながら、改めて会議において具体的な協議等をしていただくための案をお示しし、ご意見をいただいきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

資料内容についてですが、簡単にですが説明させていただきますと、放課後児童クラブ料金の改定及び利用時間の延長についてということで、現状についての基本料、利用時間延長のことが記載してあります。

進める中で、課題というのが支援員さんの処遇改善が必要ということで、この処遇改善と

いうものにつきましては、賃金分等もありますが社会保険等に係る社会保障についての対応も十分に行う必要があるというふうなものがございます。

当然賃金等の改定につきましては、運営の中で経費に影響はするものでございます。これについては委託料等の見直し等が必要になってくるというふうにも思っております。

開設時間についても書いておりますが、夏休み等の学校の長期休業期間がございしますが、この月についても、そうではない他の月と比べても、同じ基本料金でやっているというところ、この辺についても課題だと考えています。

延長利用料についても日数に限らず月額料金になっております。これについても、1日使っても10日使っても、同じなのかということについて検討する必要があるというふうに思っております。

このような現状と課題がある中で、今後行う検討の方針としましては、利用料金の増額の改定です。もちろん、増額ということになりますので経過措置を設定するというものも含めて改定を検討します。また土曜日、長期休業中に利用料の加算措置なども検討し、延長利用料金の設定見直し、利用時間の拡大についても併せて、今後検討してこうと思っているところです。

2番目の児童クラブの運営体制検討でございしますが、現状のところ開設してある施設の数を書いております。運営委員会にお願いしている部分と、社会福祉法人にお願いしている部分がございます。

特に運営委員会につきましては地域又は保護者の方で運営をされているという現状がございします。委託料等の支払いをするわけですが、委託料に関する事務についても、多くの細かい事務もございしますので、そのあたりを運営委員会のほうで担っていただいているというふうに思っております。

年度ごとに役員交代することによって、継続的にスムーズな事務というのが出来なかったりという例も伺ってたところでございます。

安定した事務が適正に行われるべきということも課題としてあるというふうに思っているところです。

それと、支援員さんの確保ということですが、雇用も含めて速やかな対応ということ、また事業を行う上で必要な配置もありますので、速やかに対応を求められるということもあるかと思えます。

最後に安全な運営を適正に行われることが大切だと書いてあります。これはもちろん一番大前提で、一番に重要なことであると思えます。

利用者にとって子どもを預ける中、安全な環境の中で利用できるというのが一番大事かと思っております。安全な運営が十分に遂行できるということは、そういう体制であることが必要だと思ってることです。

この現状と課題に対しての方針といたしましては、継続して安定した運営や事務の遂行を図ることができる体制の確立を図っていくという方針として進んでいければというふう

に思っております。

今まで、会議の中でお話しさせていただいたものまとめのような形ではありますが、方針として委員の方に共通認識として持っていただければというふうに考えております。

○石橋委員

はい、ありがとうございます。

放課後児童クラブ料金改善等で 1 番、2 番と出ておりますが、何かご意見をいただける委員、いらっしゃいますでしょうか。はい、青戸委員どうぞ。

○青戸委員

この最初の料金についてなんですが、放課後児童クラブというのは定額で 1 回利用しても、20 日利用しても、変わらないです。

その中で延長料金、これも 1 回利用しても、20 回利用しても定額ということでやはり差が出てしまいます。

そして、長期休み、夏休み、冬休み、その家のお母さんお父さんが休みの時は、必ず休みを取られる児童もいますし、そうではなく全部利用される児童の方もおられます。

そういった中で、その料金の格差というのがかなり出て、支援員のほうからこのような格差というのは少しおかしいのではないかというふうに思うところもあります。そのような中で、料金の改正というのはやはり必要なのではないかと考えています。

それと、利用時間ですが、必要なのはやはり朝の利用の拡大だと思います。今の市内の児童クラブでは、18 時半以降に利用する児童さんは少ないというふうに聞いています。中にはおられます。19 時前まで利用される方もおられますが、ニーズとしたら朝 7 時半、8 時からお勤めになられる方、市内に勤められる方ならいいのですが、横田方面や、高津方面や、少し離れたところにお勤めになられる方は、7 時半に預けないとやはり間に合わないということで、7 時 45 分開設にはなっていますが、7 時半にお子さん連れてこられる保護者さんもおられます。どうするかと言いますと、やはり支援員が 7 時 45 分ではなく 7 時半にも開設をします。中には玄関で待ってるクラブもあるみたいですが、やはり子どもの安全を守る上で開けてあげないと安全を守れないです。昨日のような事件があったときなんか特にそうだと思います。そういった中で 7 時半からの開設というのが必要になるかと思っています。

それと、今日お配りしたアンケート結果の資料がありますが、それについてお話をさせてもらえたらと思います。

まず、事前に配付された資料の中で運営団体変更という資料を頂いたので、そのあと支援員の会を開き、それを皆さんにお伝えしたところ、いろんな意見が出たので、これはアンケート取らないといけないと思い、アンケートをとらせていただきました。

今日皆さんのところにある、差し替えになった資料には少しそぐわないかもしれないですが、これはあくまでも今益田市で頑張っている支援員の皆さんの意見だということを念頭に置いて、お話をさせてください。

何年か前に運営団体が法人委託になった 3 つのクラブがありますが、その頃から各支援

員さんの中で、このようにクラブの運営が法人に移行していくのではないかと、不安や心配などのお話がいろいろ出ました。

法人化に伴うメリットやデメリットというのが、なかなかわからない中で、急にそのようになるという話を聞くと、支援員の皆さんは不安にしかならないと思います。支援員さんは40代で今とても若い方で、なろうとしている方がたくさんおられます。なっている方もおられます。その方たちに、そういう話をしたときに、「支援員辞めないといけないかもしれない。」「これでは、児童クラブで働けない」という話が出たので、このアンケートとることになりました。

支援員の方90名にアンケートをとり88通ほど返ってきました。

そして、皆さんに間違えてもらいたくないのは、運営母体が法人化に伴うことを反対しているという意見ではないです。ただ不安で、そのようになったときに、今の働き方が変わるとやはり困る。時間の短縮であったり、賃金が下がったりすると、やはり生活をしていく上で辞めざるを得ないなどの意見がかなり出てきました。

見ていただくと分かるんですが、問4の3枚目に「子どもたちが帰ってからの勤務は困る」というのがあります。支援員の皆さんは1:30頃、子どもたちが帰ってくる前の時間から勤務になります。それはなぜかという、子どもたちが帰ってきてからの活動のためにその時間から就業しているということです。

その日の活動や、気になる子どもへの対応などのために準備をしています。この気になる子どもへの対応というのがすごく大きいところです。「この子今日来たらどういうふうにしてあげようか」「昨日こういうことがあったよね、じゃあ今日こういうふうにしてあげようか」などの事前のミーティングが必要なのが支援になります。

放課後児童クラブで勤める支援員にとって、子どもをどのように支援するか考えるというのが、子どもにとっての最善の利益かと思えます。子どもたちが児童クラブに来て、安心して安全に遊んで、心が育っていくのを目指すのが支援員ということです。支援し、手助けし、子どもに自立してもらおうというのが支援員の仕事になります。

ミーティングが出来ないと、やはりチームとして何かが出来なくなってしまう。一人一人が思いのおりにしてしまうと、全てバラバラになります。

そうすると、気になる子どもは不安になります。なので、みんなで一つになって子どもの言葉に対してどう感じてるのが大事になります。

気になる子ども以外に、こういう言い方少しおかしいですが、気にならない子どももとても大切です。気にならない子どもにとっても、この時間がどのように過ごさないといけないかということをお話するのがミーティングになります。

そのようなことをしっかり出来ないと、やはり1日の中では、ちぐはぐ、ざわざわ、そしてトラブルやけがをして保護者の対応が大変になります。悪循環になります。

そういった意味で、やはり時間短縮、これは一般企業さんが運営すると、営利になりますので、「子どもが帰ってくる10分前でもいいんじゃないか」とか、「そんなにミーティングい

らないだろう」とか、そのようになってくると、やはり子どもにとって最大の利益を得られないんじゃないかなと思います。

ほかにも様々な意見が出ています。支援員の皆さんに言えることは本当に子どものことが大好きで子どもにとってどのように育ててほしいか、どのようにクラブで過ごしてほしいかということを毎日毎日一生懸命考えておられます。その中で対価として賃金をもらっています。子どもも支援員も心があるわけで、やはり支援員の心が満たされないとそれが子どもに影響していきます。その支援員の心がこのような形で削られていくというのはとても悲しいというような話が出ています。

益田市は子育て支援というのを上げられていると思います。この子育て支援というのは、やはり支援員そのものなのだと思います。益田市が子どもが育つ町にしてほしいと思います。子どもを育てるのは保護者です。そして子どもが育ちます。支援員・子ども・保護者・行政が一体となって連携しないと、やはりしっかりした子育てをできる町にはならないのではないかというふうに感じています。

資料はまた目を通していただけたらと思います。

○石橋委員

ありがとうございます。

積田委員、民生委員として、地域と子育てというのはとても目の当たりにして見ておられると思いますが、何かご意見がありますか。

○積田委員

はい、ありがとうございます。

支援員さんのところは、私実は市長さんと話す会のときに市長にお話しましたが、ちょうどコロナの時に、コロナに対しての助成金などの対策のために動いてもつらていましたが、物を買ったりするだけではなくて、支援員さんの精神的負担に気を使うことも全部含めての支援というのを考えていただきたいというふうにお問い合わせしたことがありました。

私は、それぐらい支援員さんの様々な子どもたちに対する思いや、地域の学校と連携に誠意をもって動いておられるのも見ながらここまで来ております。

運営団体が変わるといふことは、なぜそのような発想が出てきたのかというところが聞きたいです。なぜそのようにしたのかというところです。配布していただいたアンケートを見る限りでも、そのところが支援員さんのお考えからも見えないです。

市は市で事情があったでしょうから、そのところをお聞きしてからでないと、どのようにすればいいか話が前に進みにくいと思います。

今日はこのアンケートを見ていただければ支援員さんのお気持ちや立場や動きが一番よく見えるのではないかと考えておりますので、ここにおられる委員のみなさま、これをしっかり見ていただければと思います。

ただ、これはあくまでも支援員さんの意見なので、そのほかの市の事情や、これに見えてこない何かがあるのかというところも併せて考えると、私も委員さんと同じように良いか

悪いか分からないというのは申し添えておきます

○石橋委員

ありがとうございます。

学校を利用されるというところではすごく近い小石委員、学校と学童クラブの関係性というところで、全体的に見てご意見等がありますか。

○小石委員

問題について①の処遇改善というのは、やはり必要だというのは思いました。それはなぜかと言うと、前職のときに放課後児童クラブは子どもたちがそこに行くと、家庭とは少し違い、学校とも違っており、非常に子どもたちがリラックスして、そして自分を出しながら、その支援員さんたちと本当に親密に話をしながら過ごす空間なので、やはり子どもたちの動きも活発になります。

そしてそこでは様々な子ども同士の喧嘩も起こる空間であるということが分かっている、それに支援員さんは必至で対応しています。なかなか対応がうまくいかないというところで御相談を受けたことがあります。

やはりそのような中で支援員さんたちもお勉強もとてもされてます。私がやった研修会に来ていただいたりもしてまして、そのようなところもあって、やはりこのような処遇改善は必要だというふうに思ってます。

②については、自分は分からないので、なんとも言えないというところです。ただ、運営とは関係ないと思うんですが、過去の経験で、子ども同士のトラブルがあったときに、保護者の方との話は誰がするのかというところで、ちょうどその団体さんは運営委員会で、保護者の方が構成する運営委員会であり、なかなか保護者さんが保護者さんに対して、「子どもに対して家庭はこうしてほしい」「児童クラブはこのようにしていきたい」などということはいにくいということになったことがありました。その辺りは難しいと思いました。

運営方法の変更についてなかなか分かりませんが、手厚い対応をいつもされてるのは行ったときに見ております。

○石橋委員

ありがとうございます。

今度は、今から出そうかなという、保護者の立場としてご意見をいただけたらと思います。吉山委員。何かご意見いただければと思います。

○吉山委員

ありがとうございます。

私のほうはまだ子どもが小学校に来年入るので、放課後児童クラブはまだ利用してません。なので、なかなか難しいですが先ほど少しお話しにもありましたが①のほうの料金改定等で、差し替える前資料のほうで見させてもらいましたが、益田市の料金は県内でもかなり安い料金だったと思います。なのでそこが増えるというのはやはり致し方がないとは思いましたが、その金額が上がることによって、利用を断念せざるを得ない家庭というのは少な

からず出てくるかもしれないので、そういったところの対応というのを考えなければいけないと思ったところです。

あと利用回数によって金額の差が出てくるということも、今後、なかなか難しい問題だとは思いますが、議論して良い着地地点を見つけていくのは必要かと思います。

いずれにしても、子どもたちが、より行きやすい、学びやすい環境ができるというのは非常に大切なことだと思いますので、今後とも、議論を重ねていい結論が出ればというふうに私は思います。

○石橋委員

ありがとうございます。

続いて現状で出しておられる世代の竹林委員ご意見等いただけたらと思います。

○竹林委員

失礼します。私はもう中学3年生が1番下なので現状が全く分からない状態で驚いておりまして、5,500円が妥当なのか、時間の延長がどうなのか、改めて勉強させていただいたというところで、意見することが出来ません。申し訳ありません。

○石橋委員

ありがとうございます。

今、様々な立ち位置からご意見いただきましたが、少し離れた地域で活躍されてる福井委員、統括的にご意見いただけたらと思います。

○福井委員

失礼します。県立大学の福井です。

料金のことなどいろいろありますが、止めてはならない、なくしてはならない、これが大前提だと思います。

多くの子どもたちがこれによって助かってますので、料金がどうなろうとも、止めてはなくて、そこに勤める方がいなくなると、止めざるを得ないというところが、セットになっていると思っております。

まず、問題として、市のほうで考えられる運営体制の検討が、なぜ行ったのかもよく分かっていないというところなので、説明の不十分さというものがあつたんだろうなと思います。説明が、不十分だからよくなるにしろ悪くなるにしろ、分からないので、不安というのがこのアンケートだと思うので、仕様がよくなるかもよく分からない。

なので、分かっていることは共有していき、不安を少しでも解消することによって、まずは維持することが大切だというふうに思いました。

利用料金については、利用料の格差の問題などもありましたが、そのような課題は明確になりましたので、それはもう時期を決めて、まずはやってみるということが大切かと思いました。

支援員さんの処遇ですが、社会保障も含めた処遇の問題は、大変難しい問題であると思いますが、支援員さんの確保という点では、とても大切な部分であって、今確保出来ていると

というのが、すごいことだと思います。なので、ここの部分は難しいですが、時間をかけて検討していただき、利用料などのすぐにでも手をつけられるところからでも手をつけていく、というような、課題の整理のし直しが必要かと思って聞かせていただきましたが、とにかく維持していかななくてはならないということが大前提で、進めなければならないと思ったところです。以上です。

○石橋委員

ありがとうございます。

今、青戸委員から始まって、各委員、ご意見いただいたんですが、特に支援員さんのお気持ちというのはおそらく、青戸委員のお話や、アンケートの内容を見ていただけたら、皆さん御理解いただけるんじゃないかと思います。

どうしてもこのような、子どもたちの命を守りながら、携わる仕事というのは、思いが大切です。先生も、支援員さんも、思いがあってできることだと思います。思いがあるから、現状維持という状態では絶対いけないと思います。継続が出来なくなります。支援員さんのアンケートの後、いろんなご意見させていただきましたが、本当に不安を感じておられるというのはすごくあると思います。なぜ不安なのかというと、皆さんも最初コロナが出たときにすごく不安だったと思います。相手が分からない、何をするとこなんだろうという不安や恐怖というものを助長したりするのではないかと思います。

支援員さんもおそらくそのようなところの、「なぜこのような話が急に出てきたんだろう」というところが、一番の要因ではないかと思います。

今、福井先生もおっしゃいましたが、そのようなところが一番ではないかと思われます。それは行政としても、やはり今からこれをもう一度、差し戻させていただきますので、なぜこういう話になったか、どのように良い方向に変えていきたいのか、ということをもっと現場の方々にご意見いただいて、それからお話を進めていったほうがいいのではないかというのを感じましたので、会長としての意見を述べさせていただきます。

ほかに、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

でしたらお時間のほうが、あと少ししかございません。本当は議事のほうの(3)の皆さんに事前アンケートをいただいて、それに対しての質疑応答等を行おうと思っておりましたが、時間的に厳しくなりましたので、これは次回に持ち越しという形で構いませんでしょうか。よろしいですかね。

次回までにこれをまた精査してお話しさせていただくという形でさせていただきます。

ではこれで、本日議事のほう終わりますので、事務局のほうにお返しいたします。

○司会

石橋会長様ありがとうございました。

次回の会議につきましては、また御連絡をさせていただきますので、その際には、御出席のほう、お願いします。

最後に、山本推進監から、お礼を申し上げます。

#### ■お礼

##### ○山本推進監

本日は長時間にわたり熱心に御協議いただきまして、ありがとうございました。

それぞれのお立場からのご意見、また取組の様子なども聞かせていただいたと思っております。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の事業に活かしていきますとともに、評価にも活かしていきたいというふうに思っております。

特に、本日に御提案をさせていただきました、放課後児童クラブの料金改定等につきましては、まずは現場の支援員の皆様方に、御不安を与えてしまったことはお詫びを申し上げます。

市としましても、やはり現場の皆様方、経営者の皆様方も含めて、現状や、今抱える課題についてのお考え等も、しっかり聞き取りをさせていただきながら、またこの会議でもしっかり御検討いただきながら、進めさせていただきたいというふうに思っております。

委員の皆様方には、引き続き、子ども子育て支援の様々な取組に対して、御協力をいただきたいというふうに思っております。

本日はお忙しい中、長時間の協議、本当にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

#### ■閉会

##### ○司会

それでは、以上をもちまして、第27回益田市子ども子育て会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたり御協議いただき、ありがとうございました。